

事業報告書

令和 2 年度版

令 2 年 4 月 1 日～令 3 年 3 月末日



～令和2年度の主な事業～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援 すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ツリー

障害児相談支援・特定相談支援事業 未来こどもランド すまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト

地域社会貢献事業 「みんなのカフェ」すまいる・ヴィヴィファイ

◆法人◆

1) 概 略

○法人名 社会福祉法人未来こどもランド

○所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル

○代表理事 栗原三津子

○設立認可年月日 平成26年4月8日

○法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理 事 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江 香取寛

評議員 平田美穂 田中哲子 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘 上田ゆき子

監 事 田渕順三 船越敏万

3) 理事会の開催状況と主な決議事項

開催日時

令和2年6月18日

※コロナ感染対策実施下における決議の省略による開催(同意書による承認決議)
議案

- ・令和元年度事業報告・令和二年度事業計画について
- ・令和元年度計算関係書類および財産目録について
- ・賃金規程の追記
- ・新理事の承認

令和2年8月18日

※コロナ感染対策実施下における決議の省略による開催(同意書による承認決議)
議案

- ・練馬区特別給付金にまつわる賃金規程追記について
- ・新型コロナウイルス陽性の職員に対する見舞金支給協定書について

令和2年12月21日

※コロナ感染対策実施下における決議の省略による開催(同意書による承認決議)
議案

- ・令和二年度補正予算の承認
- ・就業規則についての承認

令和3年3月15日

※コロナ感染対策実施下におけるズーム会議による開催(WEB 会議形式での決議)

- ・令和二年度第二次補正予算・令和3年度予算案の承認
- ・デビットカード取扱規程の創設についての承認
- ・就労支援事業会計・工賃変動積立金を計上するための承認
- ・新規事業「共同生活援助事業」実施への承認

令和2年度 事業報告書

1 受託事業者名 社会福祉法人未来こどもランド 石神井町つつじ保育園

2 受託開始年月日 平成18年4月1日

3 全体概況

令和2年度の開始早々に緊急事態宣言が発出された。それに伴い医療関係者や母子家庭など保育の必要な宣言が家庭（3か月平均43世帯）以外の61世帯は家庭での自粛生活をする事となった。保育園職員は交代で自粛をし、自己研修を課題とした。宣言は6月末まで継続され、自粛している家庭での子どもや保護者の安否確認のため定期的に連絡をとった。また家庭と園との繋がりを保つため、4月の保健だより・栄養だよりをはじめ、5月、6月の園だよりなどと一緒に担任からの言葉を添えて折り紙や塗り絵を月に1～2回郵送し、家庭での保育を支援した。また法人のホームページに、職員が交代で撮影したダンスやパネルシアターを動画配信した。園に寄せられた感想文集を郵送し自粛家庭での子育ての楽しさや大変さなどを交流した。宣言開けの7月から0歳児と1歳児の新入園児の慣らし保育を開始したが、予想外に早く馴れて落ち着いた保育となった。7月以降の保育は練馬区のガイドラインに則り、行事の縮小、中止、全体からクラス単位に変更して感染予防対策をとりながら実施をした。0歳児と1歳児の保護者会はグループに分けるなど小さい単位にして初めての顔合わせを行った。他クラスは紙面開催とし、保護者同士の交流も紙面でできるようにアンケートをとりながら日常の保育では、早番と遅番での三密を防ぐため、クラス単位の保育から合同にする時間を遅くするなどの工夫をした。子どものマスク着用は4、5歳児（3歳児は年明けより着用）にし、園庭ではマスクをし、散歩ではマスクを着用した。保育活動もクラス単位にし、異年齢交流は感染拡大に繋がるため中止した。保護者に理解と協力を求めるため、2か月先の変更をお知らせした。大きな行事前には三密を防ぐための詳細なプリントを発行し、保護者が安全にスムーズに動けるように配布した。2月の幼児大きくなったね会は再びの緊急事態宣言中となったため、無観客の開催とし動画撮影をしDVD販売とした。家庭で見たDVDのアンケートによる感想集を発行し保護者同士で共有した。乳児大きくなったね会は担当保育士による動画撮影をDVDにして保護者会資料と併せて配布した。反響は大きく、日常の保育がよくわかったなど全員の連絡帳に感想が書かれていた。園が一年を通してコロナ禍でも子どもや保護者にために出来ることを工夫して頑張る姿勢が保護者との信頼関係を作っており、保護者へのサービス向上を期待してICT化の課題にも100%の保護者が積極的に提言を受け入れる下地となっている。

4 職員構成 様式1のとおり

5 年間行事実施状況 様式2のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
えいようだより	毎月
クラスだより	随時

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
0歳	5/12(紙面開催)11/26 2/17(紙面開催)	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
1歳	4/13(紙面開催) 2/18(紙面開催)11/25	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
2歳	4/14(紙面開催) 2/19(紙面開催)2/19	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
3歳	4/16(紙面開催) 3/2(紙面開催)	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
4歳	4/17(紙面開催) 3/5(紙面開催)	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
5歳	4/21(紙面開催) 1/22(紙面開催)	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	11月20日	18時半～	石神井町つつじ保育園ホール
第2回			
第3回			

8 障害児保育

5歳児1名、4歳児1名、3歳児1名、1歳児1名が在籍。今年度の巡回指導は感染症拡大予防の為2回が1回となった。5歳児については就学に向けて担任、保護者へそれぞれ支援すべきポイントをご指導いただいた。4歳児は体調によっては発作が頻回になる日もあるが全体的には減少している。自己主張もするようになり人や物への関心も高まってきている。3歳児は保護者の希望と巡回指導員の判断で10月に認定が外れた。1歳児は母親の希望とかかりつけ医の積極的な勧めがあり9月に認定した。母親は熱心にリハビリや検査などに通っている。身体の硬直が目立っていたが少しずつ柔らかくなってきており支え座位がとれるようになってきている。てんかん発作による入院が数回ある。5歳と4歳の児については、リタリコやジョイナス、発達支援センターとも連携し児の課題や親支援を園と共有している。3名の情報は会議で周知し、また巡回指導記録を全職員で閲覧し発達課題と支援について共有している。

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育者児童への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	緊急事態宣言発令の為に中止
5月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	緊急事態宣言発令の為に中止
6月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	中止
7月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	なし
8月			
9月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	2名
10月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	8名
11月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	10名
12月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	14名
1月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	緊急事態宣言発令

			の為中止
2 月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	緊急事態宣言発令 の為中止
3 月	つつじっこくらぶ	交流地域事業	緊急事態宣言発令 の為中止

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

入園前の情報に基づき、面接時に栄養士や看護師が保護者より詳しく聞き、医師の診断によるアレルギー除去指示書をもらい、3月中に非常勤職員を含む全職員で園児のアレルギーの状況を共有した。アレルギーガイドラインが令和2年4月から変更するにあたり、2月からの試行を前に栄養士より全体会議で全職員に研修を実施した。また関係する非常勤職員についても研修をした。そして保護者一人ひとりに詳しい説明をし了承しサインを頂いた。看護師から入職時に新人職員へアレルギー症状の対応など全般についての研修を実施した。今年度は看護師を中心に全職員が危機管理の意識を高く持つよう、ヒヤリハットの用紙に記入された案件を中心に対策を考え、全体会で発表した。発表内容は職員や非常勤職員がいつでも見ることが出来るように、体制表のトップに案件と対策を書いたものを置くようにした。看護師に提出される用紙の減少傾向が出てきた時は全体会議で注意喚起をした。重大事故に繋がりそうな案件は全体会議で原因と対策を園全体で共有した。職員の連携で誤食事故には至らなかった。

衛生管理については衛生点検表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。また配膳する保育者や非常勤職員も身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に気を付けていくようにした。食事時の園児の嘔吐物がかかった食器の始末については、マニュアルに従って消毒をした。また床などの嘔吐物の始末についても、流行する前に全職員で処理の仕方を復習することで、慌てずに素早く対応できた。非常勤職員の入れ替わりの際には漏れることなく看護師が指導にあたった。また電解水導入をして二年経つが、日常的に電解水を使つての消毒が根付いてきた。新型コロナウイルス対策では看護師と栄養士を中心に区の方針に従って衛生・安全を保つため全職員へ指導に当たった。食事の介助や配膳時のマスク着用・子どもによる配膳の中止など感染のリスクを減らして年度末を迎えた。入園前の情報に基づき、面接時に栄養士や看護師が保護者より詳しく聞き、医師の診断によるアレルギー除去指示書をもらい、3月中に非常勤職員を含む全職員で園児のアレルギーの状況を共有した。アレルギーガイドラインが令和2年4月から変更するにあたり、2月からの試行を前に栄養士より全体会議で全職員に研修を実施した。また関係する非常勤職員についても研修をした。そして保護者一人ひとりに詳しい説明をし了承しサインを頂いた。看護師から入職時に新人職員へアレルギー症状の対応など全般についての研修を実施した。今年度は看護師を中心に全職員が危機管理の意識を高く持つよう、ヒヤリハットの用紙に記入された案件を中心に対策を考え、全体会で発表した。発表内容は職員や非常勤職員がいつでも見ることが出来るように、体制表のトップに案件と対策を書いたものを置くようにした。看護師に提出される用紙の減少傾向が出てきた時は全体会議で注意喚起をした。重大事故に繋が

りそのような案件は全体会議で原因と対策を園全体で共有した。職員の連携で誤食事故には至らなかった。

衛生管理については衛生点検表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。また配膳する保育者や非常勤職員も身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に気を付けていくようにした。食事中の園児の嘔吐物がかかった食器の始末については、マニュアルに従って消毒をした。また床などの嘔吐物の始末についても、流行する前に全職員で処理の仕方を復習することで、慌てずに素早く対応できた。非常勤職員の入れ替わりの際には漏れることなく看護師が指導にあたった。また電解水導入をして二年経つが、日常的に電解水を使つての消毒が根付いてきた。新型コロナウイルス対策では看護師と栄養士を中心に区の方針に従って衛生・安全を保つため全職員へ指導に当たった。食事の介助や配膳時のマスク着用・子どもによる配膳の中止など感染のリスクを減らして年度末を迎えた。

13 園児の健康管理

(1) 実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

(2) 感染症等への対応について

令和2年度は、2度にわたりコロナウィルス感染に関わる緊急事態宣言が発令された。園内の感染拡大防止を常に念頭に置きながら看護師を先頭に、区のガイドラインに沿って職員が一丸となれるように園だよりや保健だより、掲示物を通して職員・保護者への啓蒙活動を行った。会議にてガイドラインが改訂された時は、消毒方法の変更点を周知した。実際に感染者が発生したときは区と連携をして、PCR検査や園内消毒の対応をした。行事や日常の保育でのクラスター発生を抑えるために、職員や幼児のマスク着用、飛沫感染防止の亚克力板設置、異年齢保育の制限などを実施してきた。

また日常的に子どもの発熱などの症状が出た後の対応などを保護者へ理解を求めているが保護者によってはコロナへの恐怖の温度差があり、なかなか了解が得られない家庭があった。2度目の緊急事態宣言の頃には全家庭への理解が進んだ。行事の変更や手指の消毒・ソーシャルディスタンス・三密を避けるなど日常的に受け入れられ習慣となった一年であった。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

日常的に個人情報について話題にし、児童票の持ち出しのチェック簿の確認の空欄やカメラの置きっぱなしなど職員全体で注意し合うなど意識を高く持って仕事をしてきた。全体会議で、園長による区の保育園向け情報セキュリティー研修を行った。さらに職員へ個人情報保護のセルフチェックを実施してもらい、ヒヤリハット事例を会議で出し合って確認した。園長は責任者としての役割を自覚するために年に一度の情報セキュリティー規程やマニュアルに従って園運営・管理を行っているかのチェックをし、区に提出した。

15 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書 15 に定めた内容として）	○
情報セキュリティーポリシーの規定 （情報システムを用いる場合に、仕様書 14 の 9 に定めた内容として）	○

令和 2 年度 光が丘第十保育園 事業報告書

1 受託事業者名 光が丘第十 2 受託開始年月日 平成 25 年 4 月 1 日

3 全体概況

令和 2 年度はコロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されるなど、今までにない状況の中で、どのように子ども達の安全を確保し、のびのびと生活できる環境を工夫していくのを全職員で考える年度となった。日々の保育、毎年恒例の行事についてなど、感染症ガイドラインに沿いながら中止ではなく、可能な方法を前向きに話し合い、コロナ渦でも、子ども達がのびのびと活動できるよう、全職員前向きに話し合い保育してきた。感染症予防対策として、対策用物品の購入、保護者、子ども達への働きかけ、など、常に安全第一に考え、三密を避けるため、登園を園庭側からにしたり、保護者、職員全てマスク着用、園舎に入るときのルール、食事用テーブルにアクリル板を使用する等、常に感染予防の徹底に努めてきた。

保護者との共催で毎年行ってきた「子ども縁日」は職員が主となり、「運動会」は参加人数、参加方法に配慮し開催することが出来た。また「大きくなったね会」はライブ配信という初の試みで無事に開催することが出来た。

日々の保育、行事への取り組み等、子どもが主体的に活動できるよう保育計画に基づき指導計画を作成し、全職員で確認している。

さらに、子どもの状況や季節の変化に合わせ月の指導計画を作成、職員会議では、各クラスの状況や困っていること、そのことについての意見やアドバイスを全職員で出し合い、話し合うことで職員の保育の質を高め子ども達に向き合うことをめざしてきた。

また、災害に備えて避難訓練、防災訓練、不審者訓練を定期的実施し安全管理、危機管理について職員、子どもの意識を高めてきた。全職員が職員マニュアルを持ち、様々な場面でもすぐ対応できるようにしている。また、ヒヤリハットの記録を徹底し、全員で検証する時間を持ち、大きな事故に繋がらないようにしている。SIDS の取り組みとして、0 歳児はうつぶせ寝にしないこと、5 分おき、1, 2 歳児は 10 分おき、幼児クラスは 15 分おきの午睡チェックを徹底している。

また、研修を受けた職員が講師になり園内研修を行ってきた。職員間で学びあい、保育の質の向上、保育の楽しさ、保育士としてのやりがいにつながるようになってきた。

4 職員構成 様式 1 のとおり

5 年間行事実施状況 様式 2 のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月、随時 年 12 回 ()
保健だより	毎月、随時 年 12 回 ()
えいようだより	毎月、随時 年 12 回 ()
クラスだより	毎月、随時 年 12 回 ()
	毎月、随時 年 回 ()
	毎月、随時 年 回 ()

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観 (参加)	個人面談	その他 ()
0 歳	3 月 8 日 (月)			
1 歳	3 月 9 日 (火)			
2 歳	3 月 11 日 (木)			
3 歳				紙面開催
4 歳				紙面開催
5 歳				紙面開催

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第 1 回	10 月 23 日	6 時 30 分～	保育園ホール
第 2 回			
第 3 回			

8 障害児保育

4 歳児 1 名、ダウン症のお子さんをお預かりしている。障害の状況や発達に合わせて

保護者と共に連絡を取り合いながら育て成長を見守ることが出来た。保護者の希望により、巡回指導の先生の話を保育士と一緒に聞き、関わり方を学ぶことも出来た。また、在園児に気になる子が数名いるため、会議の中で園児の姿、状況を話し合ったり巡回指導担当の先生にアドバイスをいただいたり、研修で学んだことを職員で学び合い保育にいかしている。保護者からも相談があった気になる子について、発達診断等専門機関に繋げている。年度末、気になる子の保護者より園での生活、他児との関わりについて質問があり状況を説明する。令和4年途中より、認定される予定。

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育者児童への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月	無		コロナ感染症対策 緊急事態宣言等により、 令和2年度の 地域交流は実施不可となった
5月	地域交流	子育て支援（起震車体験）	
6月	地域交流	子育て支援（リズム遊び・ふれあい給食）	
7月	地域交流	子育て支援（七夕コンサート）	
8月	無		
9月	地域交流	子育て支援（リズム遊び・ふれあい給食）	
10月	地域交流	運動会（地域競技に参加してね）	
11月	地域交流	環境学習（ふれあい給食）	
12月	地域交流	子育て支援（人形劇を見に来てね）	
1月	地域交流	子育て支援（新年お祝い会に来てね）	
2月	地域交流	子育て支援（豆まきして鬼たいじ）	
3月	無		

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

2年度は5名のアレルギー児。魚アレルギー児1名は、メニューにより弁当持参。小麦粉アレルギーは1名。乳アレルギーは3人のため、区の指示により対応している。毎月アレルギー会議を行い、栄養士、看護師、保育士で確認している。その際マーカーで一人ひとりを色分けし献立表に記し、プレートには除去食品、名前を表記している。台拭き、おしぼり、エプロンは全園児分、園で用意し、アレルギー児の物が分かるように色分けしたり洗濯も別に行っている。給食を受け取りに行く際の注意事項は全職員意識し（非常勤含）確認している。また、2年度から、区の対応により専用の食器を使用している。

13 園児の健康管理

(1) 実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	○	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	○
0歳児健診（月1回以上）	○		
歯科健康診断（春・秋）	○		

(2) 感染症等への対応について

区の感染症マニュアルを全職員で確認し感染予防に努めている。感染症の情報収集を行うとともに、保護者に情報を提供し、感染拡大を防ぐ意識の大切さを知らせている。インフルエンザの予防接種は全職員が受けている。消毒には安全性を考慮し電解水を使用し、0歳児の遊具消毒にドーバパストリーゼを使用している。舐めたらすぐに消毒できるように、0歳児室には6カ所消毒用の布を設置している。職員がウイルスを持ち込まないために、出勤したら、通勤着から仕事着に着替えること、上履きを履くこと等を徹底している。2年度、コロナウイルスによる感染症の問題が世界的規模となり、都、区からのコロナウイルス感染症ガイドラインを全職員で熟読し感染症予防をしてきた。登降園を園庭側からにし、登園前に検温していただくこと、幼児クラスはマスク着用。保護者にも園内に入る場合は必ずマスクを着用していただくこと、また園児や家族が発熱したり体調が悪い場合の注意点等を知らせ協力をお願いしてきた。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

就業規則で個人情報保護法に基づく遵守が定められており、採用時には研修を実施している。保護者について、個人情報の利用目的について丁寧に説明し、承諾書を提出していただいている。また、職員会議で、身近なところから個人情報の管理について事例検討しながら管理の徹底について話し合い確認している。

15 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書15に定めた内容として）	○
情報セキュリティーポリシーの規定 （情報システムを用いる場合に、仕様書14の9に定めた内容として）	○

令和3年3月10日

令和2年度 すまいるベリー保育園事業報告書

1 事業者名 社会福祉法人未来こどもランド すまいる・ベリー保育園

2 事業開始年月日 平成27年4月1日

3 全体概況

4月早々に、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令された。練馬区の方針に基づき保護者には登園自粛（4月～6月）の要請をした。この間、保育者は、子どもたちや保護者に対してオンライン保育を配信し、楽しんでもらえるよう工夫した。

実質、7月から初登園する子どもが多く、特に新入園児は慣れるまで泣いてしまう子どもが多かった。子どもたちと信頼関係を築き安心して過ごしてもらえるよう、抱っこやおんぶなどでスキンシップを図ったり、子どもたちの発達や興味に合わせて遊びを提供したり、様々な工夫をしてきた。コロナ禍で換気をこまめに行う為、定期的に窓を開けて対応していたが、7月当初は子どもの泣き声に対するマンション住民からの苦情もあったので、子どもたちが泣いている時間はできるだけ窓を閉め、泣き止んでいる時間は窓を開けるなど、換気のタイミングを工夫してきた。住民の方には、手紙で謝罪と状況説明をし、理解をいただくことができた。中には、マスクを寄付してくださったり、励ましの声をかけてくださる方もいらっしゃった。住民の方々の協力と理解のもとで運営が成り立っていることを改めて実感した。マンション住民の方や近隣の方に感謝の気持ちを持ちながら、地域に貢献できる保育園でありたいと感じた。

利用定員については、4月当初は、2歳児4名、1歳児8名、0歳児5名、合計17名。年度途中での入園もあった為、最終的には2歳児5名、1歳児9名、0歳児5名。合計19名となった。

職員体制については、異動や退職者もいなかったため職員体制は安定していたが、子どもたちの登園自粛もあり、子どもの登園人数に合わせて職員体制を組んだ。職員には感染リスクを下げるため、できるだけコロナ休暇をとれるよう配慮してきた。

職員の園内研修については、食物アレルギー対応の園内研修を全職員対象に行った。（2組ずつ）DVDで食物アレルギー対応を学び、練習用のエピペンも使用した。その他、井桁容子先生（著作）「0, 1, 2歳児からの丁寧な保育」を項目ごとに読んで自身の保育を振り返りながら感想を書いてもらった。園外研修では、練馬区主催の研修、キャリアアップ研修を含め15の研修に参加し報告書を提出してもらった。受講した職員は、受講していない職員に研修報告をし、感想を書いてもらった。学んだことを全職員で共有していくことを今後も大事にしていきたい。研修に参加した職員の中には、職員間に留まらず、保護者にも伝えていきたいという思いから、研修で学んだ一部の内容をまとめ、資料を作成して保護者に配信した。保育実践にも活かされ、インプットしたことをアウトプットしていくことで学びが深まっていることを感じた。

食育については、新型コロナウイルス感染症対策の為、クッキーづくりは中止とした。

食べるものを直接触れずに食育を進める方法を考えた。その日の給食にでる食材を 2 歳児クラスの子どもたちに見せたり、捨ててしまう野菜の皮や端の部分に触れたり、それを活かして野菜スタンプを楽しんだり、また、調味料をスプーンの先にほんの少しだけつけて味見をしたり、楽しみながら食材への興味を広げ、そのことが食べることへの興味へと繋がっていった。今後も続けていきたい。

保護者が参加する行事についても新型コロナウイルス感染症対策の為、全て中止となった。大きくなったね会については、子どもたちの様子（生活と遊び）を動画で配信して観ていただくことにした。これを機に今後の行事の在り方を見直していきたい。

連携施設については、卒園後の受け皿として引き続き、白ふじ幼稚園・関町カトレヤ幼稚園と協定書を締結しているが、入園を希望する卒園児はいなかった。

保育内容の支援に関しては、上石神井第二保育園と協定書を締結している。ゴミ収集のスケルトン車を見学させていただくことができ、子どもたちもとても喜んでいた。(2 歳児クラスのみ)

代替保育（保育内容に関する支援および相談等を含む）の連携施設については、石神井町つつじ保育園と連携に関する覚書を締結している。

今年度も、法人内連携として石神井町つつじ保育園の看護師には、ほけんだよりの提供、園児の健康面の相談、新入園児健康診断の手伝いなどの協力をいただくことができた。

コロナ禍にあり、オンライン保育なども経験する中で、ICT 化の必要性を実感した。また、業務改善と保育力の向上を鑑み、「コドモン」を導入し ICT 化を進めてきた。コドモンについては、時間限定の一斉オンライン説明や電話のみの対応だったので、分からないことが多く、順調に進まなかった部分もあったが、なんとか今年度中に実施目標を達成することができた。年度途中の変更にもかかわらず保護者の方々にも理解と協力をいただけたことに感謝しながら、子どもたちの様子をわかりやすく伝えられるよう更に努力していった。また保護者の方にとって便利性感じてもらえるよう、コドモンに対しても、システム改善の要望書を送り、より良いものにしていきたい。

4 保護者会等実施状況

- ・保護者会⇒各クラス、5月30日（土）に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下で登園自粛中の為、中止とした。
それを補うために、7月～8月の子どもの姿を写真付きお便りでより分かりやす詳しく保護者に伝えていく工夫をした。今までとは違う園だより（クラスだより）を配信することで、「保育園での様子がよく分かりました。」などの感想をいただくことができた。
また、保護者間の交流の場を提供できなかったのも、子どもの自己紹介や保護者間のQ&Aを手紙で配布、回収し、それをまとめたものを配信した。工夫を凝らしながら保護者間の交流に繋がられるよう努めた。
- ・個人面談⇒ 10月中旬に保護者のお迎え時間帯に合わせて実施した。（希望者と普段じっくりと話ができない保護者対象）保護者が悩んでいることがわかり、保護者支援へと繋がった。

5 地域との連携

・地域交流・地域子育て支援

項目	実施内容	実施回数 参加者
地域交流	5月に2歳児クラスのみジャガ芋ほりを予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、積極的に地域交流を実施できなかった。	0回 2歳児クラス
地域子育て支援	保育所体験	0回
地域子育て支援	出産を迎える親の体験学習	0回
地域子育て支援	小中学生の育児体験受け入れ	0回

※地域交流に関しては、新型コロナウイルス感染症が流行る中で、直接触れ合うことなど積極的な地域交流はできなかったが、近隣の方や散歩先で出会う方々にこちらから気持ちよく挨拶するよう心がけた。

6 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

1歳児クラスにアレルギー除去食（卵）の児童が1名。園長が保護者から聞き取り、「保育所における食物アレルギー生活管理指導表」（医師記入）と「食物アレルギー対応に関わる申請書」（保護者記入）を受理する。（アレルギー除去食指示書受理の際に保護者と内容を確認）非常勤職員を含む全職員で対象児のアレルギー状況を共有した。また、すまいる・ベリー保育園のマニュアルに沿って対応した。

衛生管理については、衛生管理表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。また配膳する保育者や非常勤職員も身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に十分配慮してきた。

園内研修で「食物アレルギー対応」の研修を実施した。（全職員参加）

7 園児の健康管理

	実施の有無
健康診断（春・秋） ⇒（今年は新型コロナウイルス感染症対策の為9月・1月に変更）	有
身体測定（月1回）	有

8 感染症等への対応

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、園児に対しては、登園の際に検温を実施し、室内に入る際や食事前は丁寧に手を洗うよう援助してきた。子どもも大人も除菌作用のある液体石鹸での手洗いを実施し、各手洗い場と玄関には手指のアルコール消毒を設置した。

保護者には、送迎の際にマスクの着用をお願いし、入室も控えていただき、荷物の支度などは全て保育者が行うようにした。

職員についても、マスクの着用と手洗いの徹底し、出勤時には健康チェック表に体温等健康状態を記入し、健康なことを確認してから勤務に就くようにした。

室内の換気や床、棚、柵、テーブル、椅子、玩具など園内の消毒も徹底したし、食事の際は、クリアパーテーションを設置し、飛沫が飛ばないように配慮した。

見学者にも健康チェック表を記入してもらい、健康であることを確認してから見学をしてもらうようにした。（できるだけ大人1名での見学をお願いした。）

※「練馬区保育施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に従い対応した。

9 個人情報について

就業規則に個人情報保護法に基づく法令の順守を定め、採用時に書面で確認している。
児童票などの保育書類やカメラは事務所の鍵のかかる場所に保管している。

カメラの使用時、返却時には「カメラ持出し表」に日付、クラス、名前、持出し時間、返却時間、持出し理由を記入し返却忘れが無いよう徹底した。保護者には、個人情報の利用目的について入園の際に「個人情報提供同意書」を全世帯から得た。保護者に対しては、ネットでの写真やその他の個人情報を流出、公開することのないようお願いした。

放課後児童健全育成事業

令和2年度 未来こどもランド学童保育 事業報告

◆定期利用児童 6名

◆一時預かり枠登録者（定期スポット、単発スポットを含めて） 15名

◆対象児童 小学1年生～小学6年生

日々、アットホームな保育を心がけており保護者との連絡や連携を密に持つよう心掛けている。子ども達の心の安定、日々の健康に留意して学校生活、宿題、遊びとメリハリのある生活ができるよう職員も気を配って保育をしている。今年も夏休み、冬休みの長期休み利用者は多かったが、定期利用の児童数が減少している。

令和元年10月に石神井施設が5年計画となり、その後は、閉鎖をすることを保護者に説明をする。そのうえで来年度の利用希望を取ることにした。

室内換気の為におこなっていた際の子どもたちの大きな声がうるさく苦情がはいる。近隣対策不足だった事もあり子どもたちに一度話をし大人だけでなく子どもたちの理解も含めその後は対策を行い、保育を行う。

地域子育て支援拠点事業

民設子育ての広場 すまいる石神井 令和2年事業報告

◇開催曜日： 月～金

◇公園遊び：

◇開催時間：10時～15時

子育てひろばでは、毎月イベントを開催し多くのお子さんや保護者の方に来館して頂いたがコロナ感染拡大防止の為予定していた講座は全て中止。緊急事態宣言が解除された際は人数を制限し季節に応じたおたのしみタイムを開催した。

「おたのしみタイム」では手遊び・絵本の読み聞かせの他、季節の行事を取り入れ親子で思い出に残る製作を行った。防災センターの方にも来てもらい講話やAED体験もできた。

また、孤育てにならないよう、保護者の方に寄り添い少しでもサポートできるようにこれからも取り組んでいきたい。

コロナ感染拡大防止の為、通常の講座は全面中止となった月もあり、室内・おもちゃの消毒の為12時～13時まで一時閉館と今までとは違うひろば開催になった。区の方針によっては引き続き対策をしながら開催していかなければならない。

民設子育ての広場 すまいる高野台 令和2年事業報告

- ◇開催曜日： 月～金
- ◇公園遊び： 令和二年度は開催なし
- ◇開催時間： 9：00～14：00

4月から週5日開室になった矢先、コロナの影響に第1回目の緊急事態宣言が発出され、4月8日～6月7日まで閉館となった。

その後は、午前の部、間に11:30～12:30までを消毒・清掃タイム、午後の部、の二部制で登録番号の偶数奇数を利用し予約制5組までの利用とした。3密を避け、消毒を徹底して開室している。

利用状況によって、午後の予約をなくすなどしてなるべく偏りなくたくさんの方に利用してもらえるよう工夫しながら運営している状況。

お楽しみ会、イベント、講座等は3密を避けるため中止し、対面で行わない工夫をしながら、利用者の皆さんに季節の行事に触れてもらう機会を設けるようにした。

コロナもまだ終息が見えないので、利用者の皆さんが安心して遊んでいただけるような環境づくりを続けていきたいと思う。

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

未来こどもランド すまいる相談支援室 令和2年事業報告

利用契約者数 令和2年3月末日現在 340名

職員人数 管理者・相談支援専門員：1名 事務：1名

活動内容

定期的に保護者の方と面接を行いお子さんの今の状況を聞き、利用したい希望のサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成し、他にも必要な場合には情報提供を行ってきた。

半年に1回の継続利用者へのモニタリングも行い、利用者の要望を聞くようにする。

また次年度も引き続き、利用者のニーズだけではなく何が必要かを見極め、適切な計画書を作成していきたいと思う。

障 害 児 通 所 事 業

令和 2 年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業報告書

利用定員 1 日 1 0 名

利用契約者数 2 7 名

職員人数 9 名

児童発達支援管理責任者（保育士） 1 名 保育士 3 名 児童指導員 4 名 指導員 1 名

利用実績表（実際に利用した人数）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	半期合計
実績数	169 名	142 名	213 名	216 名	176 名	200 名	1, 116 名
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間合計
実績数	241 名	196 名	199 名	183 名	189 名	190 名	2, 314 名

日々の活動について

- ・緊急事態宣言により、4 月、5 月は電話相談、ZOOM、オンラインによるサービス提供を実施。
- ・造形活動を導入。できるだけ子供たちが今できること、介助を少なくして楽しめる表現を大切にして行った。（染め紙、スタンプング、ローラー遊び、氷お絵描き、指ぼかし）
- ・コロナ禍のため、おやつ作りをレクリエーションに変更。
動きのある活動（リズム体操）と、静かな活動（ヨガ）を交互に繰り返すプログラム、ボッチャ、ネットやゴム紐を使用した運動プログラム等。ボッチャを繰り返し経験する中で、力加減が目に見えてわかることや、ルールのある集団活動として良い機会となった。
- ・運動、買物練習、お楽しみ会は改善点を日々相談しながら、子供たちに合わせた配慮ができるように工夫して行っている。

年間計画

- ・夏休みの一日保育は、コロナ禍のため室内での活動に変更。内容を工夫したことで充実した一日となり、子供たちには「いつもの場所にいる安心感」があった。
- ・ツリーとの合同イベントは中止。谷原の体育館を借りて、ステップの児童のみでサーキットや集団遊びを行った。
- ・保護者会は中止。
- ・年 2 回の保護者面談は、希望者のみ行った。ほとんどの保護者が希望。

今後の課題について

- ・職員の異動の為、役割分担の見直しと共に新人職員の育成を図ることで、より一層チームワークよく保育、療育に反映できるようにしていく。

令和 2 年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業報告

利用定員 1 日 1 0 名

利用契約者数 2 7 名

待機登録者数 2 名

職員人数 7 名

児童発達支援管理責任者 1 名 保育士 1 名 児童指導員 3 名 指導員 2 名

利用実績表 (実際に利用した人数)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	半期合計
実績数	203 名	133 名	240 名	231 名	203 名	227 名	1237 名
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間合計
実績数	237 名	202 名	196 名	189 名	198 名	258 名	2.517 名

日々の活動

レクリエーション ゲームなどをしながら他者意識の向上を図る
輪投げ、タオル引っ張り、クイズ、ボッチャ、玉入れ等

音楽 馴染みのある曲に合わせて楽器を演奏したりダンスを楽しむ
パプリカや季節の音楽、民族楽器、パネルシアター

買い物 実際に近所のコンビニを利用して、公共のマナーを学ぶ
200 円でアイス、ホットスナック、スイーツから選んでいる

おやつ作り 季節の簡単なおやつを作り、達成感や偏食に働きかける
今年度はコロナウイルスの関係で実施を控えた

運動 ラジオ体操やストレッチでしっかり体を伸ばし、サーキット運動をする
ゲーム感覚で体を動かす

避難訓練 年 4 回実施。火災時と地震時に備え、ヘルメットを被り避難経路を知る
年に 2 回非常階段を使用して避難する。また体育館で発生した場合も練習した

工作 ハサミやのりなどを使用し、母の日のプレゼントや写真たて、
年賀はがき、残暑見舞い、七夕飾り、卒業生へのプレゼント作成

今後の課題

中高生が在籍するデイサービスとして、将来に向けて自立に向けた支援。本人主体になるように自己選択、自己決定の経験を積めるようにさりげない支援をする。毎年変わる利用者に合わせた課題設定や支援を職員同士で話し合い、方向性の統一をしていく。チームワークが築けるように日々のコミュニケーションを心掛ける。

令和2年度 児童発達支援 すまいる・キッズ 事業報告

利用定員	10名（1日）
利用契約者数	27名（3月1日現在）
職員人数	4名（3月1日現在） 管理者及び児童発達支援管理責任者1名 保育士3名

利用実績数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	84	80	126	139	156	159	744
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～2月合計
実績数	180	178	173	162	166	—	1603

※4,5月の実績数は、在宅支援を含む。

※利用実績数は、天候、体調（利用児、保護者、兄弟）、行事（幼稚園、保育）等により変動する。

新型コロナウイルス感染症関連

【自粛要請期間】

4月7日の緊急事態宣言発令に伴い、個別配慮の上、保護者に対して利用自粛をお願いした。その結果、4,5月は利用者が減少し、5月11日から14日の間は利用児無しとなった。

その間も、定期的な電話連絡や、『キッズ郵便（制作物セット）』の発送を行った。感染症への不安と共に、母子だけで家庭内で過ごす閉塞感から保護者（特に母親）の負担感が少しでも緩和するようにとの思いで継続し、6月からの通常利用再開へとつなげた。

【保護者参加行事】

保護者会、保護者交流会については、緊急事態宣言中及び感染予防の観点から、全て中止としたが、就園児保護者対象の保育（療育）参観は、1日1組に限定し実施した。（8月と1～2月）

昨年度から開始し、更に参加機会を増やす予定だったつつじっこくらぶ（石神井町つつじ保育園主催）への同行は、中止となった。

【利用児の様子】

来所時の消毒や検温、マスクの着用（各保護者の判断に委ねている）も、子どもたちは柔軟に受け入れている。合わせて、保護者の感染防止意識の高まりから、鼻水、咳程度の症状でも早めの受診や大事を取る様子がみられた。就園児については幼稚園（保育園）の体調管理が厳しいことで、例年であれば流行する風邪やウイルス性の胃腸炎、インフルエンザの罹患が激減し、それが冬場の利用実績数の増加につながった。

環境面

3月初旬、活動場所として主に使用している遊戯室に床暖房が完備された。裸足で過ごしているグループ療育の子ども達と付き添う保護者にとって、快適に過ごせる環境が整い、子どもたちも寝転がって遊ぶ等、のびのびと過ごしている。

障害福祉サービス事業

2020 年度 就労継続支援 B 型 すまいる・フォレスト事業報告書

2021 年 2 月末現在

事業目的

利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「人間力」の向上を計り、「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に着ける事で「協調性」を養っていく。

利用定員

1 日 2 0 名

利用契約者数

2 0 名 （新規契約者 7 名・退所者 4 名）

待機登録者数

1 名 （2021 年 4 月からの契約内定者を含む）

職員人数

7 名

- ・管理者（施設長・社会福祉士） 1 名 ・サービス管理責任者（保育士） 1 名
- ・目標工賃達成指導員 1 名 ・職業指導員（介護福祉士） 1 名
- ・支援員（非常勤職員） 3 名

＊職員退職者なし

作業・活動計画

＊週間での取り組み

- ・受注作業（クロネコ DM 便・石神井図書館外周清掃・S 字フック作業・チップ作業・電気部品作業・各種グローブ作業・各種封入作業・パルプ作業・フラワーベース制作・等）
- ・生産作業（絞り染エコバック、T シャツ、ストール・ノート、手帳各種・くるみボタン製品・刺繍製品・季節、イベント製品等） ＊クルミルショップからの発注・納品
- ・外部就労（カフェ業務等）

＊月間の取り組み

- ・販売会出店（ハッピースマイルフェスタ年 7 回・月～金 5 日）
- ・ねりいち（月 2～3 回）
- ・余暇活動 毎月最終金曜日（4 月・8 月には行わない）
- ・身体測定 毎月第 3 金曜日（体重、血圧）
- ・避難訓練（不定期、無連絡にて実施）
- ・職員面談（毎月最終週に 1 名 15 分程度）

***3 カ月毎の取り組み**

- ・ケース検討会 第1木曜日 PM13:00～18:00（6月・9月・12月・3月・ケース検討会）
- ・作業評価表の作成、利用者面談、等実施
- ・社会人マナー（各利用者に必要だと思われる内容をグループ編成して1時間程度行う）

***6 カ月毎の取り組み**

- ・個別支援計画書作成
- ・工賃検討会議
- ・家族会（9月、2月、第2土曜日 10:00～12:00 実施）等
- ・委託展示販売（がむしゃら）…年間1カ月間
- ・販売会（Tジョイ販売会）…年2回

***法人連携の取り組み（法人連携）**

- ・法人内保育園の入園児用バック・卒園児用コサージュ等の制作販売
- ・法人内保育園タオル、ポロシャツ等の刺繍・各種イベント缶バッジ制作等
- ・各事業所の保護者会等で生製品の販売が出来ないか？相談、検討していきたい
- ・法人内カフェでの生製品の販売

今年度の作業・活動計画の結果と課題

***週間での取り組み**

- ・受注作業、生産作業は実施計画欄にて記載
- ・外部就労（カフェ業務等）については、昨年度は利用者2名、週4日間で実施していたが今年度は部門会議等を経て利用者3名、週5日間の実施となった。保育園見学、実習等はコロナ禍の影響もあり実施までには至らなかった。

***月間の取り組み**

- ・今年度のハッピースマイルフェスタはコロナ禍のため開催のないまま終了した。
- ・ねりいちは、一時期延期となったが徐々に再開し、現在は非常事態宣言があっても実施できている。
（また、各販売会が中止、延期になっていた時期には自粛中のカフェで独自に販売会を実施する事で生製品の売り上げを確保した。）
- ・余暇活動は、実施計画欄にて記載
- ・身体測定は、体重、血圧を毎月実施した。
- ・避難訓練は、不定期ながら3カ月に1回の実施を予定していたが実施頻度は少なかった。来年度以降は、担当者を設定して、設定月には実施していきたい。
- ・職員面談は、毎月実施出来た。来年度以降は頻度を検討しながらも継続していきたい。

***3 カ月毎の取り組み**

- ・ケース検討会は、予定通り6月9月12月3月の第一木曜日のPMに実施。作業を午前中だけにして行ったが年間計画、月の予定表で知らせる事で大きな混乱はなかった。

- ・作業評価表、利用者面談等は、コロナの影響で作業種が増えた事により予定していた評価表での実施が難しかった。評価会議を利用して新たな評価基準等の検討を行ってきた。
- ・社会人マナーもコロナの影響で優先順位が下がったしまい予定していたグループワークは出来なかった。その分、朝会時に「ココロに まいにち イイコト」と言う日めくりカレンダーを実施しメンタルケアをおこなっている。

***6 カ月毎の取り組み**

- ・個別支援計画の作成は、担当者を増やし引継ぎ等を行った。
- ・工賃検討会も作業評価会議と連動しているが、日常生活等も含めて評価基準の検討や改善を行いながら利用者の時給を評価表に準じて行った。
- ・家族会は、コロナが落ち着いていた9月に実施した。コロナ欠席がある中9家族12名の参加となり、情報交換や家族間交流ができ、良かった。2月は緊急事態宣言中という事もあり、「書面開催」と言う形態で必要書類を配布する。また、必要に応じて面談、相談等があった方は個別での連絡等をお願いした。
- ・がむしゃらの委託販売は、年間1カ月の予定だったが、がむしゃらからの要請もあり7月と12月の2回実施した。
- ・Tジョイ販売会も縮小をしながらも実施参加は出来た。

***法人連携の取り組み（法人連携）**

- ・法人内保育園からは、各種バック、卒園用コサージュを始めTシャツ、 Poloシャツ、タオル等の刺繍等の協力があり売りに上げに貢献してもらった。来年度以降も継続してもらえるように商品向上に努めたい。
- ・他事業所の保護者会等への生製品の販売参加はコロナの影響があり、今年度は相談する状況ではなかった。見通しは持てないが将来的には各事業所と連携をとり実施を検討していきたい。
- ・法人内カフェでは、常時生製品の販売を行う事が出来、毎月一定程度の売り上げがあった。

今年度の実施計画

- *利用者確保…** 地域貢献も含めて、今後も見学・実習等は継続して受けて行くが、利用者の曜日別利用実績をベースにトータルバランスで利用契約を進めていく。必要に応じては23~25名程度までを定員として日々の利用者人数を18~20名にしていく。また、日々の支援を進めながら精神系の方の利用曜日を増やしていく。
- *受注作業…** レインボーワークからの新たな作業の紹介をベースに高収入の作業への移行を目指す。現在の取引企業と信頼関係をベースに新たな作業のお願いや賃金交渉、単独営業としては、良好企業から新たな関係企業の紹介等のお願いをしていく。
- *生産作業…** 昨年度のネームバリューアップとなったフォルクスワーゲン社との取引や三井系ホテルの受注継続や関係ホテルの紹介等を行っていく。現状のハッピースマイルフェスタ、ねりいちの販売会を主にTジョイ販売会のような参加可能な販売会を模索しながら法人内の協力等にも引き続き力を入れる。商品開発も主力の3部門だけで

なく、食料品や年間でのイベント商品を企画・試作等を行っていく。またその中で、在庫管理の徹底や部材コスト、購入等も意識して収支に見合う商品開発や商品数を意識して行く。

***余暇活動**…今年度は、4月8月を除く最終金曜日に実施していく。「午後だけの余暇」「イベント余暇」「フリー行動余暇」と目的を分けて、より利用者の自主的行動に繋がる内容と作業を含めた楽しみの体験の時間としていく。また、年に1回のバスツアーや利用者アンケートは引き続き行う。

***一般就労体験**…対象利用者さんには、定期的に法人内カフェの店員体験を毎週月曜日～木曜日の4日間行っていく。また、法人内保育所の用務補助・保育補助等の見学、実習等も検討。レインボーワーク主催の障害者企業見学会等にも参加していく。また、必要に応じて東京都障害者職業センターでの実習等への参加もしていく。

***利用者工賃**…前年度利用者平均工賃実績は、¥13831だった。利用者が増えているので受注、生産作業共底上げを必要とするが月額収入目標を¥250,000にする事で、今年度の利用者平均工賃の目標を¥14,000としたい。

今年度の実施計画の結果と課題

***利用者確保**

今年度、個人の都合や加齢、病状により4名が退所（うち1名は就労活動専念の為）したが、状況に合わせて新規契約者が7名入り20名となっている。継続利用している精神系の利用者の出勤率も時間が必要な方が多いが個人のペースで向上傾向は見られた。しかし、日平均利用人数はコロナの影響もあり目標には及ばなかった。4月以降の契約内定者が1名いるので来年度は、在籍者数23名程度、日の平均利用者数をコンスタントに16～18名になるようにしていきたい。

***受注作業**

受注作業では、コロナの影響で継続作業の企業からの作業が延期や半減等が多く対応に追われる時期があった。今までやっていなかった単発の作業や期間限定の作業、以前断った作業や新規の作業等レインボーワークの担当者と連絡を取り作業確保に努めた。条件等の課題はあるが他のB型事業所で作業がないとの話が聞こえる中、生産作業を含め利用者が出勤して「やる作業がない状況」にならなかったのは良かったと思う。

***生産作業**

生産作業では、時期によりクルミルショップの注文が止まったり、生産品販売の柱となる各種販売会が中止や延期になる事も多く在庫の関係で生産活動が出来ない時期もあった。営業活動もほとんど行う事が出来ない限られた条件の中、法人内カフェが営業自粛時には自主的に店頭販売会を行った。また、コロナとは直接関係ないが来年度に向けた新規商品の開発（食料品関係）等の準備、開発等も行った。来年度よりカフェや各種販売会で販売していきたい。

また、法人内での発注（Tシャツや刺繍、ノート、タオル、卒園コサージュ等）が毎年継続していることはとても良い事だと思う。

*余暇活動

「イベント余暇・フリー余暇・午後余暇」と目的を変え、利用者さんアンケート等も実施して年間計画を立てたが、月によっては中止、変更等が多かった。バスツアーも残念ながら実施を見合わせた。来年度は、コロナ禍でも実施できる内容を主に企画して変更がなく月に1回の楽しみや気分転換等として実施していきたい。

*一般就労体験

コロナ禍であったが、部門内会議を経て法人内カフェでの店員業務は月曜日から金曜日の5日間として3名の利用者が交代で行った。今後は5名まで対象利用者を増やしていきたい。法人内保育園の見学や実習予定はコロナ禍で実現出来なかった。来年度は時期をみて見学だけでも実施していきたい。レインボーワーク主催の見学会等も今年度は参加を見合わせた。来年度は、希望や対象利用者には担当を決めて事業所から就労に繋げる取り組みを行っていきたい。

*作業（受注作業・生產品等売り上げ）に伴う毎月の収入

前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績額	¥292,907	¥254,132	¥382,112	¥262,344	¥164,890	¥305,404
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績額	¥187,567	¥161,208	¥295,490	¥206,270		

*年度途中で記載されていない月は、後日差替えをお配りいたします。

補助金等について

*公益信託 障害者愛の福祉基金の助成金に応募し、利用者の作業効率を上げるための機材を購入できた（刺繍機械のマグネット枠、業務用ハイスチームアイロン、アイロン台）

¥200,000

*レインボーワークの新規受注および販路開拓助成金に応募し、新規事業として食品販売が出来るように菓子製造業を取得しキッチン設備や調理道具を補助してもらうことができた。（ねりいち掲載）

¥371,032

*東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に申請し、感染症対策のための消耗品や備品を購入することができた。（空気清浄機・抗菌掃除機・アクリルパネル・消毒等）

¥200,000

*東京都就労継続支援事業所生活活動活性化支援事業補助金に申請し、生産活動における販売会の中止等で著しく減ってしまった部分の経費として補助してもらうことができた。

¥353,000

*東京都福祉職員慰労金

¥350,000

関係機関等との連携

- ＊見学・実習等（レインボーワーク・練馬区保健相談所・練馬区福祉事務所・練馬区内特別支援学校・近隣保健相談所・近隣福祉事務所・近隣特別支援学校・区内精神科病院（デイケア等）・就労移行事業所・就労継続支援 B 型・グループ・ホーム等
- ＊一般就労等（レインボーワーク・池袋ハローワーク・東京都職業センター・東京ビジネスサービス株式会社・各種見学企業等）

関係機関等との連携の結果と課題

＊見学・実習等

今年度も各関連施設からの見学、実習に伴う問い合わせ等は多数あったが、コロナ禍の影響で、予定を中止、延期する事も多く見られた。その中でも、区内特別支援学校の学生や石神井心のクリニックからの紹介者等は多く契約にも結び付いていた。一定程度の契約利用者は確保出来ているが、法人理念や社会貢献も含め、今後も見学者や特別支援学校実習生等は受け入れて行きたいと考えている。

＊一般就労等

コロナ禍を調整して東京都障害者職業センターで実習を行った利用者が、その後就労活動に専念する為に 10 月末で退所したが 2 月に一般企業への内定を受け 3 月より勤務するとの報告に来てくれた。退所後ではあるが、今後も定着に向け東京都障害者職業センターの担当者と協力してサポートしていきたい。

また、現在利用している利用者の中でも、一般就労に向けての練習としての実習や見学などについても職員がフォローできる形をとっていきたい。

今年度まとめと来年度に向けて

今年度は、どこでも同様だと思われるが、「新型コロナ」の影響が事業計画全般で見られた。特に 1 回目の「緊急事態宣言」では、感染予防対策として通常勤務から半日勤務対応とし、室内の密を避ける等を行った。

作業・活動計画面では、受注作業、生産作業共に停止、延期、中止等が見られ予定変更等を余儀なくされた。その中でも、早めの対応で「やる作業がない状態は回避」出来たのは良かったと思う。外部就労としてのカフェ勤務は営業自粛の為になくなったが、その間店頭で臨時の自主販売会を実施した。各期間の取り組みとしては、利用者に伴う面談、モニタリング等は、必要最低限に抑え電話連絡等で実施、事業内の会議等は 1 回目の緊急事態宣言の時以外は多少内容を変更したが予定通り実施出来た。2 月の家族会のみ中止ではなく「書面開催」とした。昨年度の大きな課題の 1 つとして挙げた「職員の配置と定着の安定」は、退職者もなく勤務を重ね、方針理解や役割分担、職員面談等を実施する事で改善されてきたと思われる。より良い支援の為に良い職員集団として機能出来るように「風通しの良い職場環境」で来年度以降も積み上げていきたい。

実施計画面での利用者確保については、新規利用契約者 7 名（内定者も含む）退所者 4 名（就労活動専念から一般就労内定者を含む）で年度最終在籍者数は 20 名。来年度は内定者が 1 名いるので 21 名でスタート予定。受注作業、生産作業は作業・活動計画面欄にて記載。余暇活動もコロナの影響で年間計画は大幅に変更した。中止や延期を行い昨年度に続きバスツアーも中止とした。来年度は、利用者も楽しみにしている方が多いので中止、延期のない計画を設定していきたい。一般就労体験については、カフェ勤務以外の予定は、ほとんど実施出来なかった。コロナの様子を見ながら来年度には法人内体験、レインボーワーク主催の見学会等に積極的に取り組んでいきたい。

関係機関等の面では、現在グループホームや独り暮らしをしている利用者も多くなり、より関係機関との連携が必要となってきている。就労活動も本格的に計画していけるようにもなってきているので新規利用者の確保も含め、今後も連携を大切にしていく。一般就労等については、前文でも触れたが、4 年間の中で就労希望や就労対象になる利用者も出てきている。事業所の体制でも担当を決めて取り組めるようにもなってきているので就労面についても他機関との連携を取れるようにしていきたい。

そして今後は、新型コロナが終息する、しない関係なく「新生活様式に準じた」環境設定や活動予定を行い、極力中止や延期等は少なくしていきたい。

コミュニティカフェ社会貢献事業

令和2年度 みんなのカフェ すまいる・VIVIFY 事業報告

事業目的

VIVIFY の意味合い「人を生き生きさせる」「輝かせる」「生気を与える」というように地域みんなが生き生きと笑顔で暮らせることを願い、カフェを通じて地域住民同士の触れ合いの場、一人一人が自分の時間としてゆったり過ごせる場所であり、公益事業として申請をしたことにより、地域住民に対する貢献的な働きを求められている。

営業日 年中無休（11時～17時） 土日祝 12時～17時半

＊令和元年度より、年中無休として、地域への周知と共に、お客様を増やす努力をした。結果売上も上昇であったが、令和2年度早々新型コロナウイルスによる休業等や対策で売り上げは低迷した。

初の緊急事態宣言に合わせて休業としたが、地域のニーズもあるので、対策をしながらの営業を続けることとした。休業期間 4月～5月

その間にカフェの場所を利用してすまいる・フォレストの商品の販売会を行い、購入した方にはドリンク無料券を配布。売り上げは毎日1万円近くとなり、5/12～5/29の2週間続けたので154700円売り上げとなった。

写真：販売会の様子



実施内容

ドリンクと食事の提供

ドリンク（ホット）メニュー7種 ドリンク（アイス）メニュー5種 アルコール コロナビール

食事メニュー フランクフルト、ワッフル、トルティーヤチップス

隣のピーターパン（パン屋）とカシュカシュ（ケーキ屋）の商品（飲み物以外）の持ち込みを可とする。パンは温めサービスを実施、ケーキもお皿とフォークを提供する。

＊セットをやめて、フードをすべて単品にすることによって、注文が増えた。テイクアウトも良好。

＊社会福祉法人希望の家の就労継続支援B型

の「しもたか希望の家イブキ」の手作りベーグルをベーグルセットとして当法人の就労継続支援B型で作っているはちみつオレンジとオリーブオイルと一緒に提供することとした。

地域連携のひとつとして形になった。



新たな取組

すまいる・フォレストの作る食品加工ではちみつシリーズとオリーブオイルをスタートし、カフェで販売している。

はちみつはカフェのお客様に試食として提供した。提供の際に商品の説明を行うと、購入するお客様が多かった。



伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援 B 型のプラウ（河合農園）との連携で行った。（農福連携）
素材にこだわり全て有機栽培のもので作っている（有機砂糖 有機白ワイン 有機れもん 有機オレンジ）

はちみつオレンジ小 110g 600 円 大 250g1300 円

はちみつレモン小 110g 600 円 大 250g1300 円

はちみつナツツ小 110g 700 円 大 250g1500 円

ハーブオリーブオイル 150g 900 円



写真：河合農園の様子

レンタルスペース

平日は 1 時間 1000 円 3 時間まで 土日祝は 1 時間 2000 円 2 時間まで 1 時間延長は 3000 円
今年度はコロナの影響で全て中止とした。

地域の方とのコラボ

カレーデイに参加（3 年目）11 月の売り上げに貢献しているが、今年度は商店街でのカレーデイ自体が中止となった。リピーターも根付いていただけに残念だった。

イベントの実施

すべてコロナ影響で中止とした。

レンタルボックス

コロナの休業期間の管理料は無料とした。コロナ影響でお客様はすくなくなっているものの、レンタルボックスの希望は減ることなく継続できている。

地域の作家さんに1か月の管理料を500円で、10ブースある。アクセサリー キーホルダーなど手作りのものが置かれて、華やかなブースになってきている。

現在は3か月間を基本に待機予約をしてもらっている。順番で一度離れても再度待機をしてくれる方が多い。

毎日営業することで、レンタルボックスの作家さん自身の売上も昨年度より上昇している。

ブース席の利用

＊ワークショップの場として、法人内の打ち合わせ場所として、友人とのおしゃべりの場としてというように利用していただいていたが、コロナの影響で中止とした。

すまいる・フォレストとの連携

今年度より、体験ではなく就労継続支援B型 すまいる・フォレストとの連携を外部就労という形で行った。

利用者がカフェの店員として働く（外部就労）利用者2名が定期的に勤務。体験では他2名実施。

お客様によっては、きちんとした対応ができていないことによる不満も出てきてしまうため、カフェ店員の仕事をしっかりとできた人でないとお店の信用にかかわってくるとのこと。

すまいる・フォレストからの利用者は選別していくことになり、後半は2名のみとなった。

お客様の中には、障害者支援への意識の高い方もいて、応援を兼ねて常連になってくれている。

利用者と地域住民との交流にもつながる。

フォレストの生産品を置いて売り上げに繋げていく。売り上げが247100円となった。昨年度の3倍となっている。

来年へ向けての課題

WITH コロナ時代ということで新型コロナウイルス感染症対策を講じながら年中無休での営業を続けていく。

すまいる・フォレストとの連携で障害者工賃アップにつなげる活動や、売上上昇のための努力をしていく。

来年度は、SDGsの貧困をなくそうの目標にちなんで月一回程度のこども食堂を実施したい。

その他イベントや地域住民との交流の機会はコロナの影響で中止にせざるを得ないかもしれないが、定期的な発信でカフェの存在を意識できるような取り組みを実施し、カフェを知って気に入ってもらいとともに来客数を増やしていきたい。リピーターを増やす。

フォレストの利用者の店員と地域の方との橋渡しを意識していく。（共生社会につなげていく）